

競争入札設計図書等に関する回答書

令和4年2月21日
福島県立葵高等学校長

工事番号	第21-79410-0002号
工事名	葵高校第2グラウンド管理棟改築等工事（建築）
質 問 事 項	
<p>1 着工日はいつですか。</p> <p>2 埋蔵文化財の調査時期はいつですか。</p> <p>3 【金抜設計書A-1-18】埋蔵文化財調査20人とありますが、どのような作業を想定していますか。</p> <p>4 埋蔵文化財調査を行う範囲をご指示ください。</p> <p>5 解体建物のアスベスト含有建材の調査は行っていますか。</p> <p>6 工事期間中はテニスコートの使用はありますか。</p> <p>7 テニスコート東側のフェンス新設工事は、既存フェンス撤去前に行うと思われます。既存フェンスがあるとテニスコート内からの施工となりますが施工順序やテニスコートの養生等はどのようにお考えでしょうか。</p> <p>8 テニスコート周囲のフェンス新設工事で、簡易土留め工事がありますが既存側溝が崩れる恐れがありますがどのようにお考えでしょうか。</p> <p>9 敷地内に埋戻し用土砂の仮置場をご指示下さい。</p> <p>10 既存メッシュフェンスH=3.0m撤去時は、東側駐車場から施工するようになりますが借用は可能でしょうか。</p> <p>11 既存メッシュフェンス撤去期限は、令和5年1月31日まででしょうか。</p> <p>12 配管やコンクリートガラ等、地中埋設物が発見された場合は協議可能でしょうか。</p> <p>13 冬期間の想定外の降雪における除雪費用は、協議可能でしょうか。</p> <p>14 掘削時に湧水があった場合は水替え費について協議可能でしょうか。</p>	

回 答 事 項

- 1 令和4年4月1日以降です。
- 2 会津若松市文化課の立会いの元掘削作業を実施し、その際埋蔵文化財が発掘された場合のみ、調査を実施します。詳細な時期は、事前に同課との調整が必要です。
- 3 埋蔵文化財が発掘された場合の発掘物の記録作業です。
- 4 工事敷地内で掘削する範囲全てです。
- 5 大気汚染防止法の一部を改正する法律に基づく一定の知見を有する者による調査は実施していません。なお、同法に基づき、事前調査を実施し福島県知事に報告書を提出してください。
- 6 テニスコートの使用はあります。ただし、テニスコートに係る工事の施工の際には、必要最低限使用停止とすることは可能です。
- 7 既存フェンス内での工事を想定していますが、施工順序、テニスコート養生等については協議してください。
- 8 既存側溝の転び留めとして簡易山留め工事を想定しています。
- 9 任意の場所とします。
- 10 市との協議によります。
- 11 会津若松市へ返還する敷地に関与する既存フェンスの撤去期限は、整地を含め令和5年1月31日までです。
- 12 可能です。
- 13 可能です。
- 14 可能です。